

中国・樺太等残留邦人問題に関する略史

— 移民・移住 —

年	中国	樺太
1905 (明38)	満州の権益獲得	北緯50度以南の樺太を領有
1907 (明40)		樺太庁発足
1929 (昭 4)	世界恐慌 (日本 - 失業者の増大、農村の疲弊、貧困が深刻化)	
1931 (昭 6)	満州事変勃発	
1932 (昭 7)	『満州国』建国 満蒙開拓団の送り出し	(日本各地から樺太への移住が進み、朝鮮半島からも出稼ぎや徴用で多くの労働者が移住する)
1936 (昭11)	満州移民20年/100万個計画 (国策) を発表	
1937 (昭12)	蘆溝橋事件、日中全面戦争に入る	
1938 (昭13)	満蒙開拓青少年義勇軍本格募集始まり5,000人渡満開始	
1939 (昭14)	「大陸の花嫁」100万人計画を樹立	
1945 (昭20)	ソ連、日ソ中立条約の不延長を通告して満州、樺太へ侵攻 (8月9日) アジア・太平洋戦争終結	

— 戦後の引揚 —

	(在満日本人、開拓団の逃避行)	(本土へ緊急疎開、多数の犠牲者発生)
1946 (昭21)	国府軍と米軍で日本人送還協定 引揚本格化 (前期集団引揚)	集団引揚開始 (前期)
1949 (昭24)	中華人民共和国成立 集団引揚中断	集団引揚中断
1952 (昭27)	中国政府、日本人3万人の引揚援助表明	
1953 (昭28)	民間団体を窓口引揚が再開 (後期集団引揚) (日本赤十字、中国紅十字会など)	
1956 (昭31)		日ソ国交正常化 集団引揚再開 (後期)
1957 (昭32)		集団引揚再開 (後期) (昭和32年から昭和34年9月まで継続 以降個別引揚)
1958 (昭33)	中国からの集団引揚終了 (以降個別引揚)	
1959 (昭34)	未帰還者に関する特別措置法で「戦時死亡宣告」公布 (1万3,600名余の戸籍抹消)	

— 現在の帰国 —

1972 (昭47)	日中国交正常化	
1975 (昭50)	残留孤児肉親探し公開調査開始 (昭和56年まで全9回実施)	
1981 (昭56)	残留孤児訪日調査開始 (平成11年度まで30回実施)	
1984 (昭59)	中国帰国孤児定着促進センター (所沢) が開所	
1985 (昭60)	身元引受人制度創設 3年間で1,000人の身元未判明孤児受入 (帰国1回目のピーク)	ペレストロイカ
1987 (昭62)	全国5か所に中国帰国孤児定着促進センター開所	
1988 (昭63)	全国15か所に中国帰国者自立研修センター開所	樺太等残留邦人に対する一時帰国制度創設
1989 (平 1)	身元判明孤児に対する特別身元引受人制度の創設	「樺太 (サハリン) 同胞一時帰国促進の会」設立
1990 (平 2)		「同胞一時帰国促進の会」による第一次一時帰国事業開始 「サハリン日本人会」結成
1991 (平 3)	特別身元引受人制度の対象者に残留婦人等を追加	ソ連崩壊 (帰国への道が広がる)
1992 (平 4)		同胞一時帰国促進の会が「日本サハリン同胞交流協会」に改称
1994 (平 6)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」施行 国民年金法等の一部を改正する法律公布 (国民年金の特別措置)	
	中国帰国者定着促進センター長野分室、山形分室開所	
1995 (平 7)	(帰国2回目のピーク) 全国3か所に中国帰国者定着促進センター開所 全国5か所に中国帰国者自立研修センター開所	
1996 (平 8)	中国残留邦人等に係る新たな国民年金の特例措置施行	
1998 (平10)		中国帰国者定着促進センターに入所開始
1999 (平11)	宮城中国帰国者定着促進センター閉所	

— 帰国援護から定着支援へ —

2000 (平12)	中国帰国者支援に関する検討会開催 (引揚援護から定着支援を重点に転換)	
2001 (平13)	中国帰国者支援・交流センター開設 (首都圏中国帰国者支援・交流センター、近畿中国帰国者支援・交流センター)	中国帰国者と同等の支援で帰国開始
2004 (平16)	九州中国帰国者支援・交流センター開設	
2006 (平18)	東海・北陸中国帰国者支援・交流センター、中国・四国中国帰国者支援・交流センター開設	
2007 (平19)	与党プロジェクトチームが新支援策をまとめる 北海道中国帰国者支援・交流センター、東北中国帰国者支援・交流センター開設	
2008 (平20)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」施行	
2014 (平26)	配偶者支援金の実施	

※定着促進センター、自立研修センターは順次閉所となり、中国帰国者支援・交流センターのみ開設されています (首都圏センターで定着促進事業を実施/2016年4月現在)

国の援護

厚生労働省ではさまざまな援護を行っています

一時帰国援護

- ◇ 墓参や親族訪問等、毎年一時帰国できるように旅費の実費相当を支給します。
(身元未判明の場合や、在日親族による受入が困難な場合も、民間団体が受け入れることで毎年一時帰国ができます)

永住帰国援護

- ◇ 日本への永住帰国を希望する場合、帰国旅費の実費相当を支給します。
(在日親族による受入が困難な場合や身元未判明の場合でも、身元引受人のあっせんなどにより永住帰国ができます)

定着・自立援護

- ◇ 帰国後6ヶ月間、入所による基本的な日本語学習や生活習慣などの研修を受けられます。
- ◇ 定着後も全国の中国帰国者支援・交流センターで、日本語学習や相談等の支援を行います。
(北海道、東北、首都圏、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州の7センター)
- ◇ 自立指導員を派遣し、日常生活上の相談や自立に向けてのいろいろな指導を行っています。
- ◇ 必要に応じて自立支援通訳の派遣や健康相談を行っています。

平成20年から開始された支援

- ◇ 満額の老齢基礎年金等の支給を受けられます。(保険料は国が負担)。
- ◇ 世帯の収入額が一定の基準を満たさない場合は年金等を補完する支援給付を行います。
- ◇ 地域で安定して生活できる環境を構築します。(中国語等のできる支援相談員の配置等)
また、身近な地域で日本語を学べる場を提供し、状況に応じた支援策を実施します。

平成26年から開始された支援

- ◇ 支援給付を受けている中国残留邦人等が亡くなられた場合、「配偶者支援金」を支給します。
※特定配偶者(永住帰国前から継続して配偶者である方)が対象

中国残留日本人孤児の身元調査

身元調査

平成11年までに2,116名が訪日による身元調査に参加し673名の身元が確認されています。
平成12年からは訪日調査を経ず、直接一時帰国や永住帰国ができるようになりました。
(平成24年までに90名が日本人孤児と確認され、そのうち12名の身元が判明しています。)

身元未判明孤児に対する調査

中国残留日本人孤児の方々は、自分がどこの誰なのか知りたい、肉親と会いたいと切望しています。
身元が判明しない中国残留日本人孤児の方々について、お心当たりのある方や手掛かりとなる情報のある方は、厚生労働省までご連絡下さい。

※お寄せいただいた肉親情報等については、プライバシーに配慮し、担当者が責任を持って対応いたします。
また、肉親であることの名乗り出に伴う不安等がありましたら、遠慮なくご相談下さい。

厚生労働省社会・援護局 中国残留邦人等支援室	代表番号	03-5253-1111 (内線3494)
	直通	03-3495-2456
	F A X	03-3503-0116

北海道中国帰国者支援・交流センター

帰国者の安心を支えるために



支援・交流センターは、帰国者とその家族が日本で安心して暮らすための支援事業を行っています。

日本語学習支援事業

- 日本語教室を開設し、通所による日本語学習を支援しています。
- 首都圏センターの通信課程日本語学習のスクーリングを行っています。
- パソコン教室を開設しています。

生活・就労相談事業

- 中国語、ロシア語が話せる相談員を配置し、生活の相談に応じています。
- ハローワークと連携して、就職に関する相談に応じています。

地域交流事業

- 帰国者同士や、地域の皆さんとのつながりを深めるため、いろいろな交流活動を開催しています。
- 地域のみなさんとの交流を深めながら、日本の文化などを学ぶため定期的な文化活動教室を開催しています。

地域支援事業

- 地域の支援者、自治体を支援するためにボランティア研修会や連絡会議を開催しています。

普及啓発事業

- 自治体などの催しに使用するパネルや資料の貸し出しを行っています。
- 帰国者への理解を深めてもらうための啓発事業を実施しています。

地域生活支援推進事業

- 地域で活動するNPO団体などと連携を進め、地域に定着した帰国者へ、より身近な支援が行われるよう活動を支援しています。

多彩な支援事業を繰り広げています。

○「日本語で話したい」 日本語学習支援事業



生活に結びつく日本語教室



ITで広がる世界、パソコン教室



見聞を広げ交流深める一泊研修旅行

○地域と繋ぐ、多文化共生をめざして 地域生活支援推進事業



地域の人と介護予防サロン 札幌



ボランティアと稲刈り体験 旭川



日本料理を学ぶ 稚内

○生活を豊かに、文化にふれ、趣味も楽しく 地域交流事業



浴衣を着て異文化体験



創作を楽しむ絵手紙教室



健康づくりの太極拳教室
(写真は発表会)

○帰国者のことを知ってください



ボランティアと食文化交流



日本語学習発表会



中国民族舞踊の発表 (文化祭)



歌の教室の発表 (文化祭)

中国帰国者支援・交流センターは、全国に7ブロックに設置されています。

- 北海道センター・・・札幌市
- 東北センター・・・仙台市
- 首都圏センター・・・東京都
- 東海・北陸センター・・・名古屋市
- 近畿センター・・・大阪市
- 中国・四国センター・・・広島市
- 九州センター・・・福岡市

北海道中国帰国者支援・交流センター

URL: <http://www.hokkaido-sien-center.jp>

E-mail: hokkaidocenter@dosyakyo.or.jp

電話 011-252-3411 FAX 011-252-3412

社会福祉法人

北海道社会福祉協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目かでる2・7



●北海道中国帰国者支援・交流センターは、北海道社会福祉協議会が運営しています。